

23. 局所排気装置及び除じん装置等定期自主検査者養成講習

一般社団法人いわき労働基準協会長

有害ガス・蒸気・粉じん等を発散する作業場においては、局所排気装置を設け、その拡散を防止し、良好な職場環境を確立しなければならず、労働安全衛生法第45条等では、設置した局所排気装置等が常時有効に作動するよう1年以内毎に1回以上の定期自主検査を行うよう定めており、この定期自主検査が適切に行われるように定期自主検査指針も公表されています。

当協会では、この定期自主検査を行う者を養成するため、厚生労働省で定めた「局所排気装置の定期自主検査者講習実施要項」に基づく法定時間に、新たに「局所排気装置の計画と設計に関する基礎知識」の講義時間を加え、技術的にも充実した3日間の講習として次の通り実施します。

1. 会 場： (一社)いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 (TEL:0246-29-0011)

2. 時 間：

(受付) 1日目：8時00分～8時25分、2日目：7時30分～8時00分、3日目：7時30分～8時00分

(講習) 1日目：8時30分～16時30分、2日目：8時00分～17時10分、3日目：8時00分～17時00分

3. 募集定員： 40名/回 (但し、駐車場37台を上限、締切日によらず定員になり次第締め切ります。)

4. 開催日と申込みの受付開始日

回数	開催日	申込みの受付開始日
第1回	8月25日(火)～27日(木)	6月1日(月)

5. 講習科目及び時間 (実施科目の順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日目	労働衛生関係法令	45分
	労働衛生一般	45分
	局所排気装置の計画と設計に関する基礎知識(令和2年度より追加)	3時間
	除じん装置に関する知識	1時間
	除じん装置の定期自主検査	1時間
2日目	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置に関する知識	3時間15分
	局所排気装置及びプッシュプル型換気装置の定期自主検査指針	2時間10分
	実技モデル装置の構成及び機能と各実技のねらい	1時間30分
	実技モデル装置の組立	1時間
3日目	フード・ダクト及び吸引排気的能力に関する検査方法	8時間
	ファン及び電動機に関する検査方法	
	ろ過式除じん装置とサイクロンに関する検査方法	
	プッシュプル換気装置に関する検査	

6. 受講費用(1名分)

会 員

非会員

受講費： 31,900円(29,000円+消費税2,900円) 35,200円(32,000円+消費税3,200円)

テキスト代： 7,700円(7,000円+消費税700円) 7,700円(7,000円+消費税700円)

その他： 1,100円(1,000円+消費税100円) 1,100円(1,000円+消費税100円)

合計： 40,700円(37,000円+消費税3,700円) 44,000円(40,000円+消費税4,000円)

7. 申込み方法 協会ホームページの申込みバナー(講習申込画面)よりお申込み下さい。
申込み方法はWebのみとなっております。

8. その他

①公共交通(電車・バス)利用の方は、利用時刻を十分に確認してください。

②遅刻は、「失格」となり受講料の返金も致しませんのでご注意ください。

③修了証は、所定の講習時間を受講した者にのみ交付します

④筆記用具・電卓(ルート計算できるもの、携帯除く)は必ず持参して下さい。

⑤受講申込時に受講資格確認のための申請書(別紙の様式)の送付が必要です。

以 上

受講申込のご注意点等

①	申込開始日	原則、講習実施月の2カ月前の月初め営業日です。
②	申込方法	協会ホームページからの Web申込み のみです。
③	申込締切日	講習開催日の7日前(土日を含む) 但し、定員になり次第締め切ります。
④	受講料の納付方法	指定口座への振込です。(振込手数料はご負担願います)
		協会への現金持参は取扱いませんが、現金書留は取扱いません。
		「No.1～29 の講習」については、「お振込み予定日」に、次の口座にお振込み下さい。 ※請求書の宛名でお振込ください。 【 東邦銀行いわき営業部 普通預金1645498 口座名 シヤ)イワキクラウドウキジュンキョウカイ 】
		「No.30 KYTトレーナー養成研修」については、「開催案内に記載された指定口座」にお振込み下さい。
⑤	受講料納付期限	講習開催日の7日前(土日を含む)となります。
⑥	受講料の変更等	年度途中で変更する場合があります。納付額との過不足額は、講習日当日に精算します。
⑦	講習テキストの配付	講習日の初日に会場でお渡しいたします。
⑧	申込予約の取消	講習開催日の7日前(土日を含む)までであれば取消可能とし、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。
		上記以外は、返金はできません(テキストはお渡しいたします)
⑨	申込日程の変更	一度申し込んだ講習の日程変更はできません。変更を希望する場合は受講の取消となります。
⑩	外国人受講者	日本語の読み書きが出来ない外国人の受講者は受け入れできません。
⑪	予定講習の中止	会場等に変更する場合があります。また、受講者が最小実施人数に達しない時は講習を中止することがあります。講習を中止する場合は、受講料は振込手数料を当方負担として全額返金します。
⑫	修了証の交付	講習修了者には修了証を交付します。(技能講習は修了試験合格者のみ交付となります)
		講習受講態度が不謹慎と認められた場合、修了証は交付せず受講料の返還も行いません。
⑬	協会での喫煙	協会内は「敷地内全面禁煙」です。駐車車内・隣地道路での喫煙もご遠慮下さい。
⑭	協会駐車場の利用	相乗り等で駐車台数の調整にご協力下さい。(講習により変わりますが30～37台は駐車可能です)
⑮	その他	①筆記用具は必ず持参願います。
		②次の講習は、「ヘルメット持参・作業着・靴履き」で受講ください。(フルハーネス・アーク溶接・刈払い機)
		③協会会場での飲料・弁当の販売はありません。近隣のコンビニの利用が可能です。
		④新舞子ハイツ会場では、ハイツ側での朝の弁当予約販売の利用が可能です。
		⑤受講中の飲料補給は制限していませんが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。

to ; 0246-29-0013 (いわき労働基準協会)

別紙： 申込書添付書類

23. 局所排気装置及び除じん装置定期自主検査者養成講習

フリガナ 受講者名	生年月日	職名	現住所	該当受講 資格番号

貴協会で、

年 月 日に実施される『局所排気装置及び除じん装置定期自主検査者養成講習』
を受講する受講者の受講資格は、上表の通りであることを証明します。

年 月 日

事業場名

代表者名

印

(受講資格と番号： 下表から該当する資格を選択して上表に受講者毎に記載する)

番号	該当受講資格
1	衛生工学衛生管理者の免許を有する者
2	作業環境測定士の資格を有する者
3	学校教育法による大学又は高等専門学校において理科系統の正規の過程を修めて卒業した者で、その後1年以上局所排気装置、除じん装置、空調設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者
4	学校教育法による高等学校において理科系統の正規の過程を修めて卒業した者で、その後3年以上局所排気装置、除じん装置、空調設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に従事した経験を有する者
5	局所排気装置、除じん装置、空調設備若しくはこれらに準ずる装置の設計又は検査の実務に2年以上従事した経験を有する者
6	特定化学物質作業主任者、石綿作業主任者、鉛作業主任者又は有機溶剤作業主任者の資格を有する者であって、当該作業に1年以上従事した経験を有する者
7	粉じん作業特別教育指導員（インストラクター）資格を有する者
8	その他これらの者と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者